

### 地域福祉とは

地域でともに暮らす人々が、性別や年齢、障がいの有無、経済的な格差などに関係なく、お互いに支え合い、助け合いながら、住み慣れた地域で安心して暮らしていけるような地域社会を、みんなで築いていく取り組みのことです。

第三次太宰府市地域福祉計画では、「1. 支援につながる仕組みづくり」、「2. 安全安心に暮らすための基盤づくり」、「3. 気軽に参加できる環境づくり」という3つの基本目標を掲げています。

### 基本目標の「1. 支援につながる仕組みづくり」では

だれもが必要なときに適切な福祉に関する支援を利用できる地域を目指します。また、実現のために、取り組みの柱を2つ掲げ、取り組みの柱のなかに、さらに詳細な取り組みを設けています。



### 取り組みの柱 (1) わかりやすい情報提供と身近な相談支援の充実

取り組み ①福祉に関する支援情報をわかりやすく伝える	
自分や家族	広報紙などを読み、福祉に関する支援の知識を積極的に身につけましょう。 ④ 広報紙には情報が満載です。パラパラと最後のページまでめくると、掘り出し情報に出会えるかもしれません。
地域の組織や団体	回覧板を活用し、福祉に関する支援の情報を伝達しましょう。
事業所	福祉サービスの内容を理解してもらうため、施設見学などを積極的に開催しましょう。
社会福祉協議会	「社協だより」やホームページなどで、福祉に関する支援の情報を周知しましょう。
行政	「広報だざいふ」やホームページなどで、福祉に関する支援の情報を充実させます。

一例だけを掲載しています。  
市ホームページに計画全文を掲載しています。

取り組み ②身近で気軽な相談支援をすすめる	
自分や家族	悩みをひとりで抱え込まず、地域において相談支援に携わる人たちや地域の相談支援機関などに気軽に相談しましょう。 ④ 地域で相談支援に携わる人たちは、例えば民生委員・児童委員です。厚生労働大臣から委嘱を受けており行政区ごとに1人以上配置されています。
隣近所	近所づきあいを大切にし、お互いに気軽に相談し合える関係を築きましょう。
地域の組織や団体	地域で相談活動に携わる人たちは、相談しやすい雰囲気づくりを心がけましょう。
事業所	福祉サービス事業者が、利用者や家族にとって身近で気軽な相談の場となるよう、相談機能を向上させましょう。
社会福祉協議会	積極的に地域へ外向き、相談に応じながら、福祉に関する支援の利用につなぎましょう。
行政	地域において相談支援に携わる人たちへの研修を行い、スキルアップを図ります。

### 取り組みの柱 (2) 相談支援機能の充実

取り組み ①相談支援の専門性や利便性を向上させる	
自分や家族	自分や家族だけで解決することが困難な悩みは、抱え込まず、積極的に専門機関の相談窓口を利用しましょう。 ④ どうぞ、遠慮されずご相談ください！
隣近所	隣近所の人々が悩みや困りごとを抱え込んでいたら、専門機関の相談窓口を利用するよう声をかけ合いましょう。
地域の組織や団体	専門的な支援が必要と判断した場合は、専門機関の相談窓口へつなぎましょう。
事業所	利用者本人の利益を最優先に考え、本人の自己選択、自己決定を促す丁寧な意思決定支援を実践しましょう。
社会福祉協議会	相談員の専門性の向上に努めるとともに、利便性の向上につながるよう、相談支援体制を充実させましょう。
行政	担当する相談窓口が複数箇所にあたるときは、丁寧な案内を心がけるとともに、必要に応じ、同行しながら支援します。

取り組み ②連携しながら相談支援を進める	
自分や家族	複雑な多くの福祉課題が重なっているときは、速やかに、専門機関の相談窓口を利用しましょう。
隣近所	隣近所の人々が複雑な多くの福祉課題を抱え込んでいたら、専門機関の相談窓口を利用するよう声をかけ合いましょう。
地域の組織や団体	複雑な多くの福祉課題を抱え込んでいると判断した場合は、専門機関の相談窓口へつなぎましょう。
事業所	福祉サービス事業者の利用者が、複雑かつ多問題化した福祉課題を抱えているときは、必要に応じて、関係機関や事業所などと連携しながら、相談支援を進めましょう。
社会福祉協議会	生活困窮者支援のため、生活福祉資金の貸付事業の問い合わせがあった時点から、必要に応じて、関係機関と連携しながら、包括的な相談支援を進めましょう。
行政	生活困窮者支援のため、就労をはじめとする関係機関、地域の支援組織や団体、事業所などと協力関係を構築します。

地域福祉計画に関する出前講座を用意しています。自治会、ひまわり会、サロン、事業所など、どのような場にもお伺いしますので、ぜひご連絡ください。